

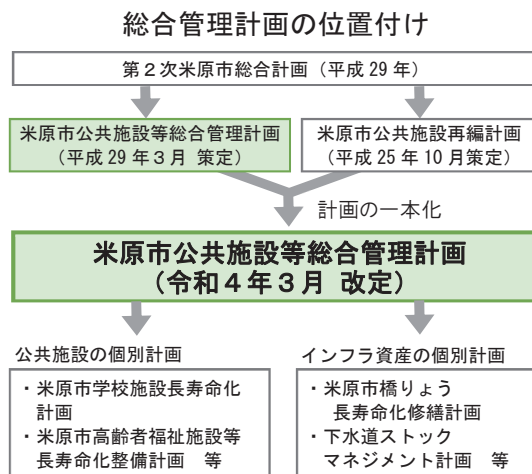
# 米原市 公共施設等総合管理計画

概要版

## 公共施設等総合管理計画の趣旨

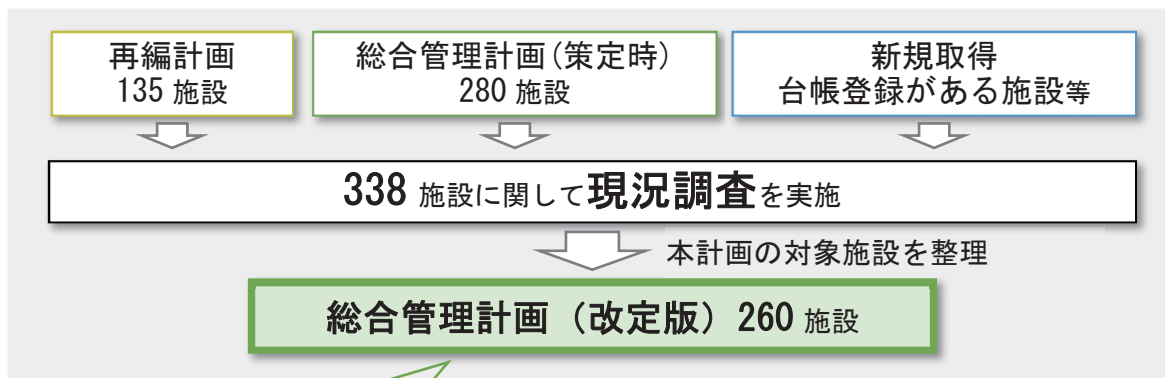
本市は、人口規模の類似した他都市と比較して市民一人当たりの公共施設の延床面積が多く、公共サービスの在り方を継続的に見直す必要があります。また老朽化した施設を更新するため多額の費用が必要になる一方、財政面では将来的な税収の増加を見込むことが困難であり、社会保障関連経費の増加等により厳しい財政運営を余儀なくされます。

このような状況を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理をより一層推進するために、平成 25 年 10 月に策定の「米原市公共施設再編計画」および平成 29 年 3 月に策定の「米原市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏襲しつつ、2 つの計画を発展・統合して本計画を改定します。



## 対象となる公共施設等

本計画における公共施設等は、令和 3 年 4 月時点の公共施設等の現況調査の結果をもとに、対象となる施設を整理し、260 の公共施設およびインフラ資産を対象とします。



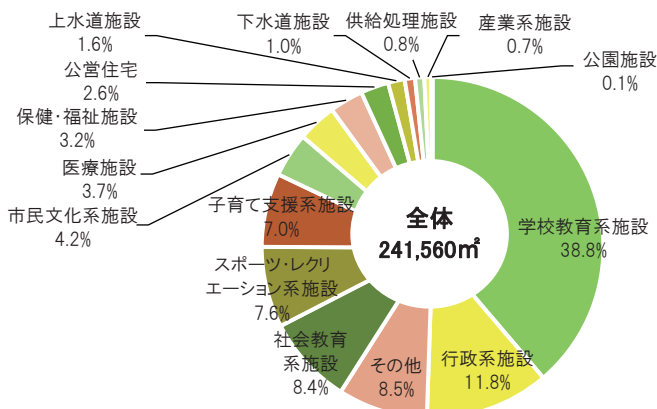
### 公共施設

本市の公共施設の総延床面積は、約 241,560 m<sup>2</sup>となります。

### インフラ資産

	延長 (m)	面積 (m <sup>2</sup> )	本数 (本)
道路	432,806	2,284,726	—
橋りょう	3,988	21,995	385
上水道	381,743	—	—
下水道	416,814	—	—

### 公共施設延床面積の割合

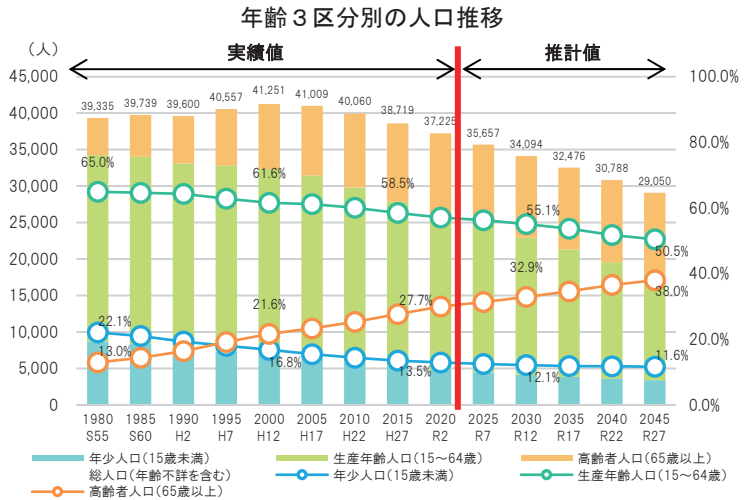


# 人口推計と財政状況

## ① 人口減少と少子高齢化が更に進行

本市の人口は平成 12 年の 41,251 人をピークに減少に転じ、令和 2 年は 37,225 人になりました。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 27 年には 3 万人を割り込み、29,050 人になると推計されます。

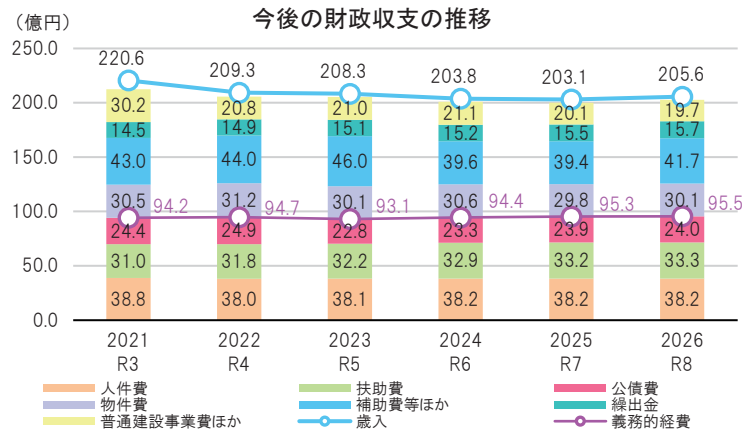
年齢 3 区分別にみると、65 歳以上の高齢者人口は昭和 55 年以降において増加傾向にあります。一方、年少人口と生産年齢人口は減少傾向にあり、今後も人口減少と少子高齢化が進行すると推計されます。



## ② 厳しくなる財政状況

歳入は一部税収増となる要素はあるものの、生産年齢人口の減少等の影響により総額は減少していく見込みです。

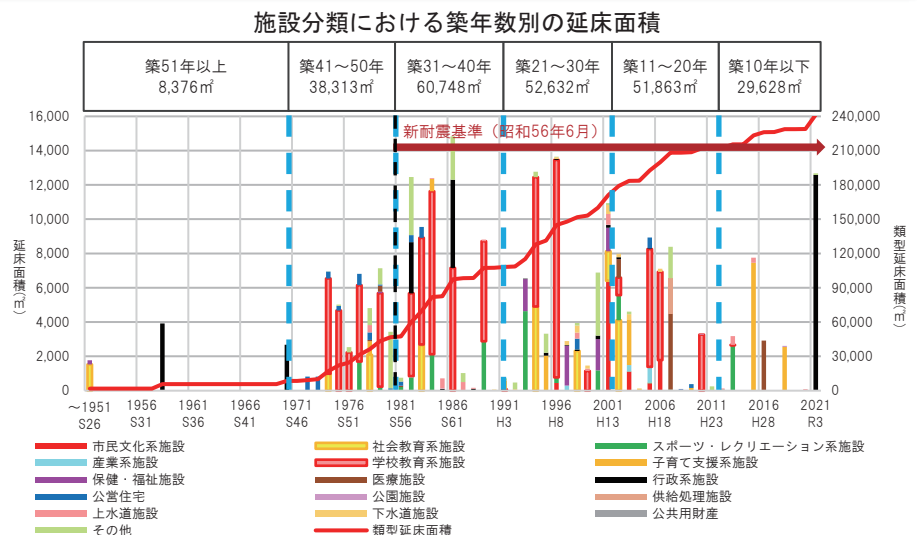
歳出は、義務的経費の全体的な増加や普通建設事業費の教育環境の充実、防災・減災対策など、諸課題に対応していくために引き続き高い水準で推移する見込みです。歳出総額は、歳入総額と同様に引き続き 200 億円程度の規模で推移する見込みです。



# 公共施設の現況

## 施設の老朽化が拡大

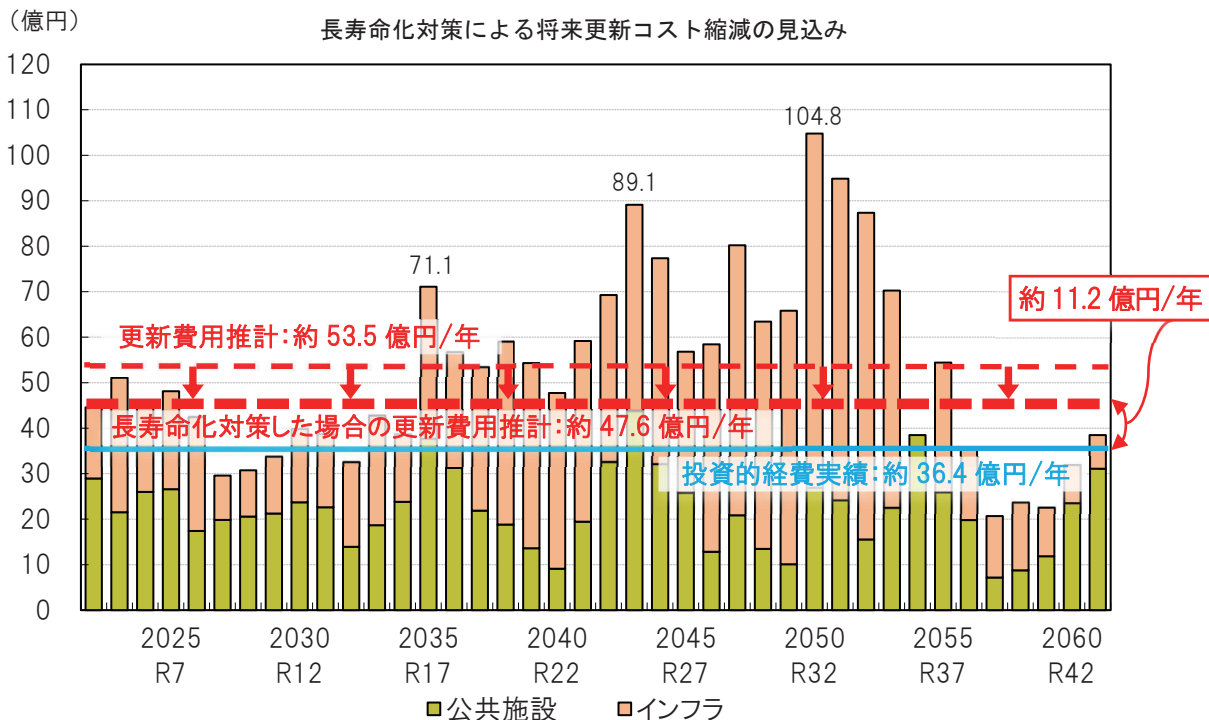
本市の公共施設において、大規模改造（機能回復）時期となる築 30 年を超える延床面積の割合は、約 48% です。20 年後には長寿命化改修（機能向上）の目安となる築 51 年以上の施設が約半数を占めることとなります。



## 公共施設等の将来の見通し

### 過去実績に対して、長寿命化対策をした場合の更新費用は 11.2 億円/年不足

公共施設等における今後 40 年間の更新費用等を試算（総務省「更新費用試算ソフト」より）すると、単純更新費用は約 53.5 億円/年になります。さらに現在、本市で策定している個別の長寿命化計画の対策を実施した場合は、約 5.9 億円/年の削減効果により約 47.6 億円/年になると見込まれます。これは本市における過去 10 年間の公共施設等に係る投資的経費実績の約 36.4 億円/年の水準では、約 11.2 億円/年不足することになります。



## 公共施設等の数値目標と計画期間

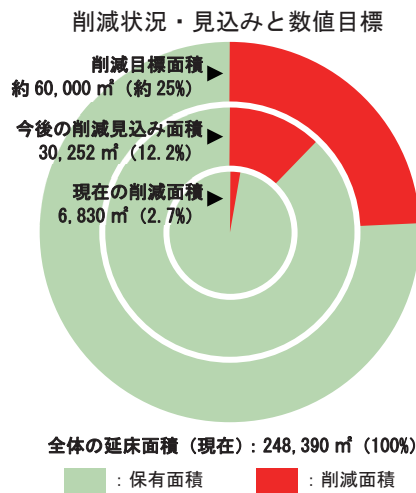
公共施設における削減目標は、以下に示すとおりです。なお、インフラ資産は、長寿命化計画に基づく維持管理等の効率化により、費用の削減・平準化を図るための検討を行っていきます。

### 数値目標と計画期間

令和 18 年度 (2036 年度) までに施設総量(延床面積)について、約 60,000 m<sup>2</sup>の削減を目指します。

### 現状と今後の方針

現在は計画策定時から 6,830 m<sup>2</sup>削減しており、今後の方針を実現した場合、30,252 m<sup>2</sup>削減となり、目標の約半数 (50.4%) を達成することになります。今後は 5 年ごとに実態を把握し、適宜見直しを図っていきます。



## 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

本市における合併した経緯、社会経済状況、公共施設等についての現状と課題を踏まえ、本市の規模に応じた適正な行政サービスを提供するため、公共施設およびインフラ資産についての基本方針を設定します。

公共施設	(1) 計画的な予防保全による長寿命化と総量の抑制によるコストの縮減
	施設の利用状況、コスト状況および建物性能に関する情報を把握し、施策上の必要性や代替の可能性を総合的に評価した上で統合や複合化、廃止などを実施します。 また、維持する施設については、長寿命化対策による財政的な負担軽減を図ります。
	(2) 年齢構成やニーズの変化に応じた行政サービスの提供
インフラ資産	少子高齢化の進展に伴う年齢構成や住民ニーズの変化などに応じた中長期的な視点により、総合的な行政サービスの維持・向上を図ります。
	(3) 協働の理念に基づく行政サービスの実現
	PPP/PFI 等の民間活力の導入により、市民をはじめとした多様な主体との協働を図り、効率的・効果的な行政サービスの実現を目指します。
インフラ資産	(1) 計画的な維持管理の実施による安全性の確保
	定期点検や保守、診断等の維持管理を計画的に実施することにより、安全性の確保を実現します。
	(2) 長寿命化による財政負担の平準化
インフラ資産	長寿命化の計画策定や実行によって、財政負担の平準化を図り、限られた財源の中で適切な維持管理、施設の改修・更新を実施します。
	(3) 広域連携等による新たなニーズへの対応
	周辺自治体との広域連携等による整備を推進し、総量や維持管理コストの削減と防災、バリアフリー化の向上を含めた検討を行います。

## 本計画を推進し実現していくための実施方針

### 点検・診断の実施方針

- ・ 日常的・定期的な点検・診断の実施
- ・ 点検・診断結果のデータベース化

### 維持管理・修繕・更新の実施方針

- ・ 20年ごとに機能回復修繕の計画的な実施

### 安全確保の実施方針

- ・ 劣化状況の把握
- ・ 災害時に備えた安全性確保
- ・ 老朽化した建物や供用廃止した公共施設の取壊しや除却などの対策の実施

### 耐震化の実施方針

- ・ 公共施設等の耐震改修の実施

### 長寿命化の実施方針

- ・ 大規模改修や長寿命化改修の計画的な実施
- ・ 個別施設計画（長寿命化計画）策定の推進
- ・ 個別施設計画（長寿命化計画）に沿った長寿命化の推進

### ユニバーサルデザイン化の実施方針

- ・ 公共施設等のバリアフリー化
- ・ 誰もが使いやすい設計として、ユニバーサルデザインの考え方に配慮

### 公共施設における統合や複合化、廃止の推進方針

- ・ 用途廃止や更新時期を迎えた施設ごとに方針を設定
- ・ 評価軸や再編手法例の検討による、統合や複合化、廃止の推進